

美郷交番からの お知らせ

スリップ事故に注意

■スリップ事故防止のポイント

①「安全な速度」と「十分な車間距離」

車の速度が速くなるほど、停止するまでの距離が長くなります。車のスピードは「ゆっくり」、車間距離は「十分」にとりましょう。

②「急」のつく運転はやめましょう

急ハンドル、急ブレーキ、急発進など「急」のつく運転はスリップ事故の原因になります。気持ちと時間に「ゆとり」を持って安全運転を心がけましょう。

■積雪・凍結路の注意ポイント

①トンネルの 出入口付近	出入口付近は強風が吹きやすいため、凍結する恐れがあり危険です。
②橋の上	吹きさらしの影響で、凍結している可能性があります。通交時は慎重な運転をしてください。
③交差点	交通量が多く、タイヤで路面が磨かれ凍結していることが多く危険です。雪壁で交差点が見えないこともあるので注意してください。
④カーブ	遠心力で車体が外に流れるので注意してください。
⑤坂道	上り坂では、発進時のアクセル操作を慎重にしてください。下り坂では、停止する際、事前に十分な減速をしてください。

「東日本大震災」(3月11日) 日ごろの備えが大事です

①家庭内の防犯意識の高揚

- ・安全な避難場所・避難ルートなどを確認しましょう。
- ・任務分担と避難要領を確認しておきましょう。
- ・災害用伝言板サービスの活用など、家族間の連絡手段を確認しておきましょう。

②環境整理

- ・家屋内および自宅周辺を定期的に点検しておきましょう。
- ・家屋、家財道具などの転倒・落下防止などの措置を講じておきましょう。
- ・避難経路の環境整理に努めましょう。

③非常持出品の準備

- ・懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、救急医療用品、貴重品、非常食品などの非常持出品を準備しておきましょう。
- ・非常持出品は、直ぐに持ち出せる場所に準備しておきましょう。

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355
美郷交番 ☎0187(84)2004
美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷南駐在所 ☎0187(82)1100



広告を掲載
しませんか？

町では、地域経済の活性化と自主財源の確保のため、広報美郷内に有料広告欄を設けています。広告の掲載を希望される方は次の要件をご確認ください。

対象者

- ・町内に事業所等を有する方(個人事業主も含みます)
- ・町と連携し、協定書等を結んだ方
- ・その他町長が必要と認めた方

広告内容

次のいずれにも該当しない内容とします。

- ①町の公共性、中立性及び品位を損なうおそれがあるもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に該当するもの
- ③政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- ④公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- ⑤上記のほか、掲載する広告として妥当でないと町長が認めるもの

掲載規格

- 1枠:縦50mm×横85mm
- 2枠:縦50mm×横180mm

掲載場所

広報美郷内 最下段(掲載するページは町が決定します)

掲載期間

1カ月

掲載料

1枠につき10,000円

掲載枠数

最大8枠(申し込みのあった広告の総数)

申込方法

「美郷町広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告原稿を添えて町総務課へ提出してください。なお、申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

申込期限

発行月により異なりますので町総務課へお問い合わせください。

申・問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

みさぽーとからのお知らせ

■講座「紙の魅力 ペーパークイリングを体験しよう」

日 時 2月21日金 午後1時30分～午後3時30分

会 場 美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

対 象 どなたでも参加することができます。

参加料 300円(材料費) **持ち物** 飲み物

定 員 5名(事前申込制)

申込期限 2月19日水

■「モルック」のミニ大会を開催します！

日 時 2月15日土 午後1時30分～午後3時30分

(練習：午後1時～)

会 場 美郷町屋内スポーツ館(畑屋字高野)

内 容 公式ルールを参考に、各チーム2試合(1試合3セット予定)を行い、順位を決定します。

※初心者の方も大歓迎です。

参加料 無料 **持ち物** 飲み物、内ズック

定 員 先着9チーム(1チーム3名程度)

※定員になり次第締め切ります。

申込期限 2月9日日

■共通事項

受付時間 午前9時～午後5時(月曜日休館)

申・問 NPO法人みさぽーと ☎0187(84)4922

県営住宅の入居者を募集しています

募集住宅 県営船場町住宅(大仙市大曲船場町)

募集戸数 鉄筋コンクリート造3階建て 3DK 1戸
(平成4年度建設)

家 賃 22,500円～

募集期間 2月3日月～2月10日月

入居可能日 3月1日土

入居条件 単身可、住居困窮状況、所得 など
※詳細は秋田県ホームページをご覧ください、
下記へお問い合わせください。

そ の 他 期間中に入居希望者がいなかった場合は、翌月に引き続き募集します。

問 秋田県仙北地域振興局 建設部 建築課
☎0187(63)3113

「秋田県南冬まつりスタンプラリー」を開催します

内 容 対象となる県南の冬まつりスタンプを集め応募すると、スタンプの数に応じて県南地域の特産品を抽選で贈呈します。

賞 品 ・マスター賞(スタンプ5つ)
10,000円相当の秋田県南地域の特産品(1名)
・準マスター賞(スタンプ3つ)
3,000円相当の秋田県南地域の特産品(3名)
・参加賞(スタンプ2つ)
1,000円相当の秋田県南地域の特産品(20名)

対象行事 ・上桧木内の紙風船上げ(仙北市)
・刈和野の大綱引き(大仙市)
・川を渡るぼんでん(大仙市)
・六郷のカマクラ(美郷町)
・角館の火振りかまくら(仙北市)
・横手の雪まつり かまくら(横手市)
・犬っこまつり(湯沢市)

問 秋田県仙北地域振興局 総務企画部 地域企画課
☎0187(63)5114

「手話教室」を開催します

日 時 2月22日土 午後1時30分～午後3時30分

会 場 大仙保健所 2階会議室(大仙市大曲上栄町)

参加料 無料 **定 員** 先着15名

問 秋田県仙北地域振興局 福祉環境部
☎0187(63)3403

税理士による無料税務相談会

日 時 2月15日土

①午前10時～正午 ②午後1時～午後3時

会 場 はなび・アム(大仙市大曲大町)

定 員 8組(1組2名まで) ※1組1時間まで。

申込期限 2月1日土～2月12日水

申・問 東北税理士会大曲支部 ☎0187(62)0630

秋田県特定最低賃金が改定されました

全ての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」が、令和6年10月1日から「時間額951円」に改定されました。また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も下記のとおり改定されました。なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満・65歳以上・雇入れ後6カ月未満で技能習得中・清掃などの軽易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

■業種と金額(発効日:令和6年12月25日)

- ①非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)
時間額1,011円
 - ②電子部品・デバイス等製造業(光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)
時間額958円
 - ③自動車・同附属品製造業
時間額1,020円
 - ④自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業
時間額980円
- 詳細は秋田労働局ホームページ(右上の二次元コード)をご覧ください。



問 秋田労働局労働基準部 賃金室 ☎018(883)4266

公共職業訓練生を募集します

訓練期間 ①②4月3日木～9月30日火

③④4月3日木～10月31日金

訓練科 ①電気設備技術科(定員13名)
②ビル管理技術科(定員15名)
③溶接クラフト科(ビジネススキル講習付き)(12名)
④建築CAD施工科(ビジネススキル講習付き)(12名)

訓練時間 午前9時30分～午後3時40分

会 場 ポリテクセンター秋田(湯上市天王)

受講料 無料(テキスト代は自己負担)

募集期限 2月26日水

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望する方

そ の 他 毎週木曜日に施設見学会を行っています。

※雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。

問 秋田職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター秋田)
訓練課 受講生支援室 ☎018(873)3178